

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会(第36回)

日時：令和2年7月2日(木) 10:00～12:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1)本丸搦手馬出周辺石垣の修復について <資料1>
- (2)本丸内堀発掘調査について <資料2>
- (3)大天守台北面石垣レーダー探査について <資料3>
- (4)二之丸地区の発掘調査について <資料4>

4 報告

- ・二之丸庭園の発掘調査について <資料5>

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会（第36回）

出席者名簿

日時：令和2年7月2日（木）10:00～12:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

■ 構成員 (敬称略)

氏名	所属	備考
北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田 嘉博	奈良大学教授	
宮武 正登	佐賀大学教授	
西形 達明	関西大学名誉教授	
梶原 義実	名古屋大学大学院准教授	

■ オブザーバー (敬称略)

氏名	所属
洲崎 和宏	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

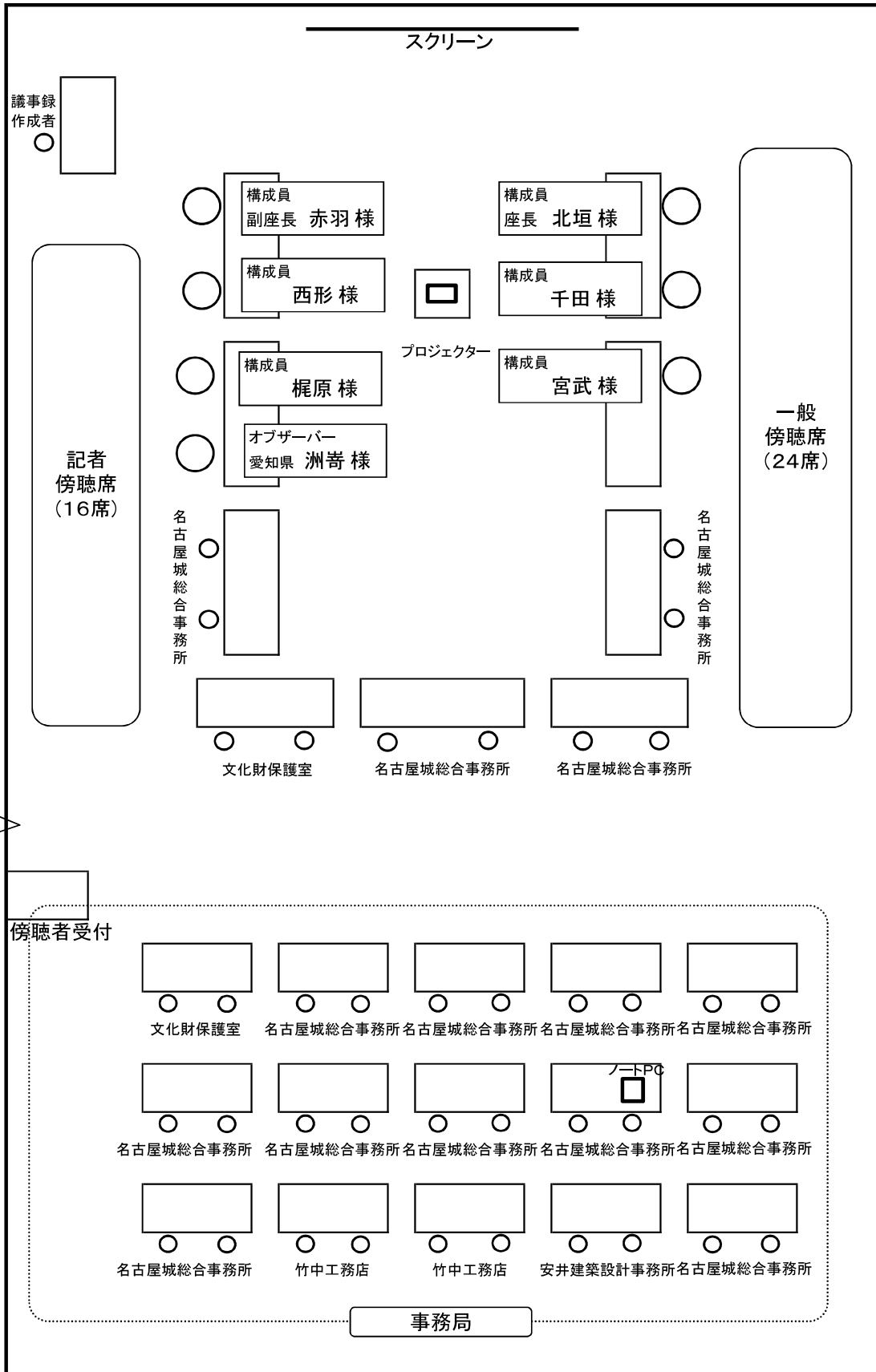
第36回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会

座席表

令和2年7月2日(木)

10:00~12:00

名古屋市公館 レセプションホール



本丸搦手馬出周辺石垣修復について

■議題

I 石垣の修復勾配について

石垣の修復勾配について、令和元年8月5日部会にて修復勾配の方針について承認をいただいていた。方針は、石垣の同じ面で孕み出しが無い断面を基本として修復断面を決定するものである。具体的には以下の通りである。

東面

- ・No6～No28の孕み出しが生じている部分の修復勾配として、No38断面の該当する高さの断面を用いることとする。

北面

- ・No3～No10の孕み出しが生じている部分の修復勾配として、No1断面の該当する高さの断面を調整して用い、No11～No14については、No16の断面の該当部分を修復勾配として用いることとする。

上記の方針に基づいて修復勾配案を検討した。(資料1-2～3)

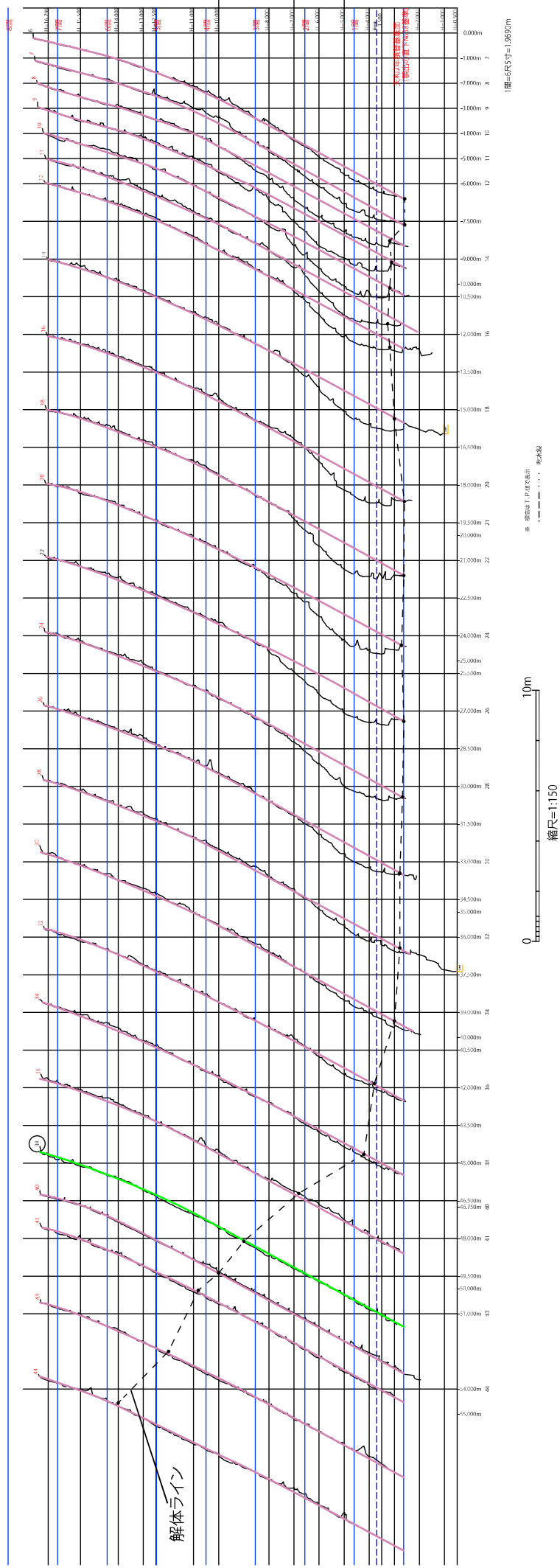
II 石材の再利用判定について

令和元年度に再利用判定フロー(資料1-4)に則って再利用判定を行った。まず、石材自体の損傷のみに注目して分類した。(資料1-5～6)次に、令和2年3月20日石垣部会における指導に基づき、重大な損傷のある石材について、周辺の石材との当たり等を確認して再度判定を修正した。(資料1-7～8)修正後の立面図を資料1-9～10に示す。

石材の再利用判定について、主に隅角部、角脇部に判定の修正を要する石材が多いことから、これらについての判定修正状況をまとめた一覧表を資料1-13に示す。資料1-14～33は修正の根拠であり、周辺の石材の状況や解体時の石の据わり状況についても確認して判定の修正を行っている。

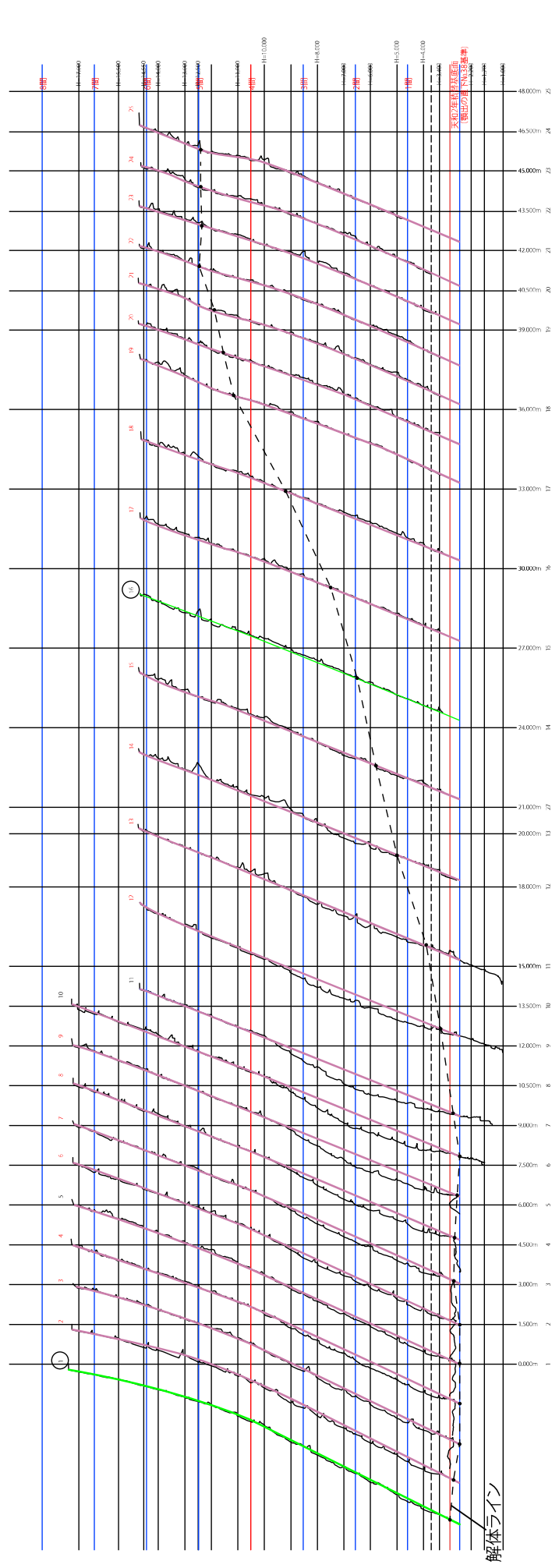
名古屋城本丸搦手馬出No.1 (東面) 石垣復元勾配断面図

解体前断面・復元勾配断面重ね図

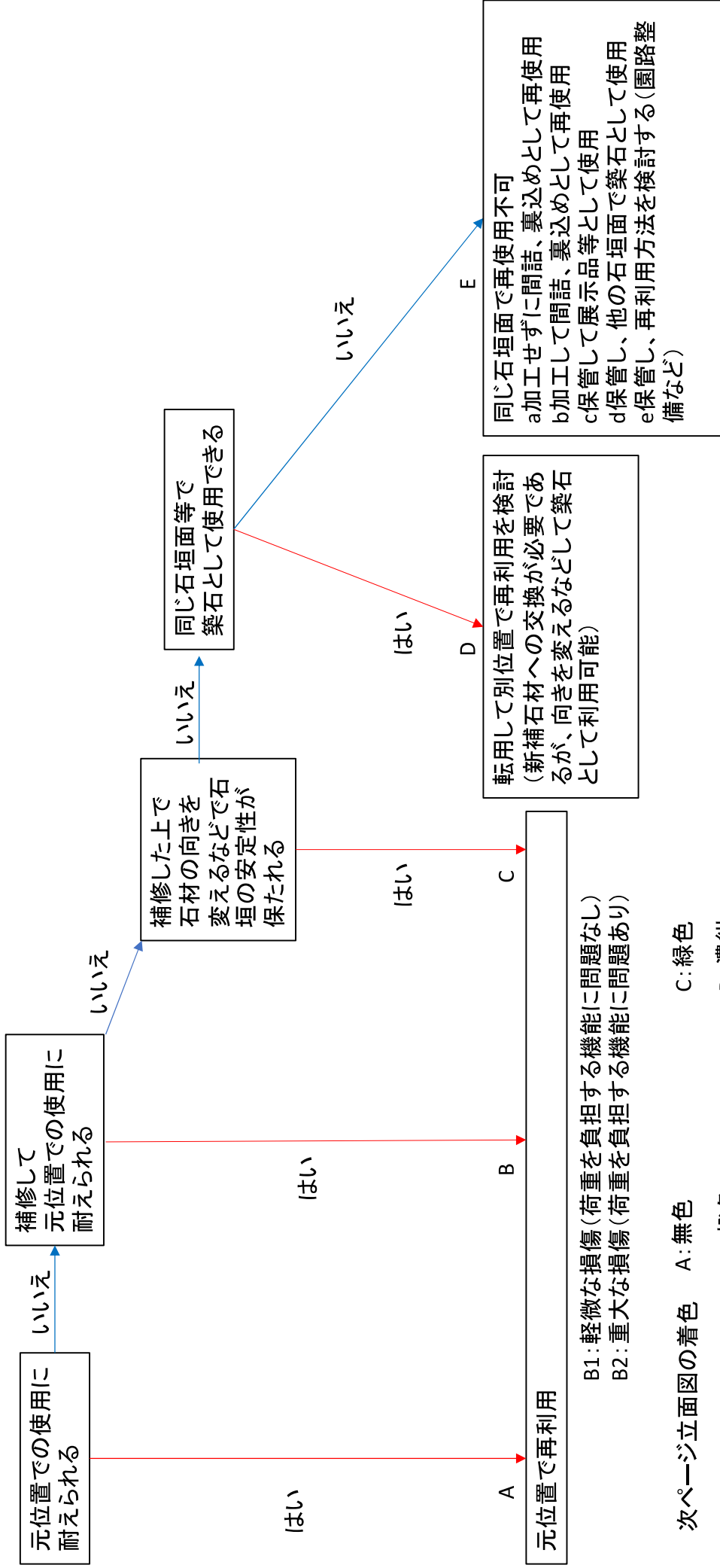


名古屋城本丸搦手馬出No.2 (北面) 石垣復元勾配断面図

解体前断面+復元勾配断面重ね図



石材再使用判定フロー

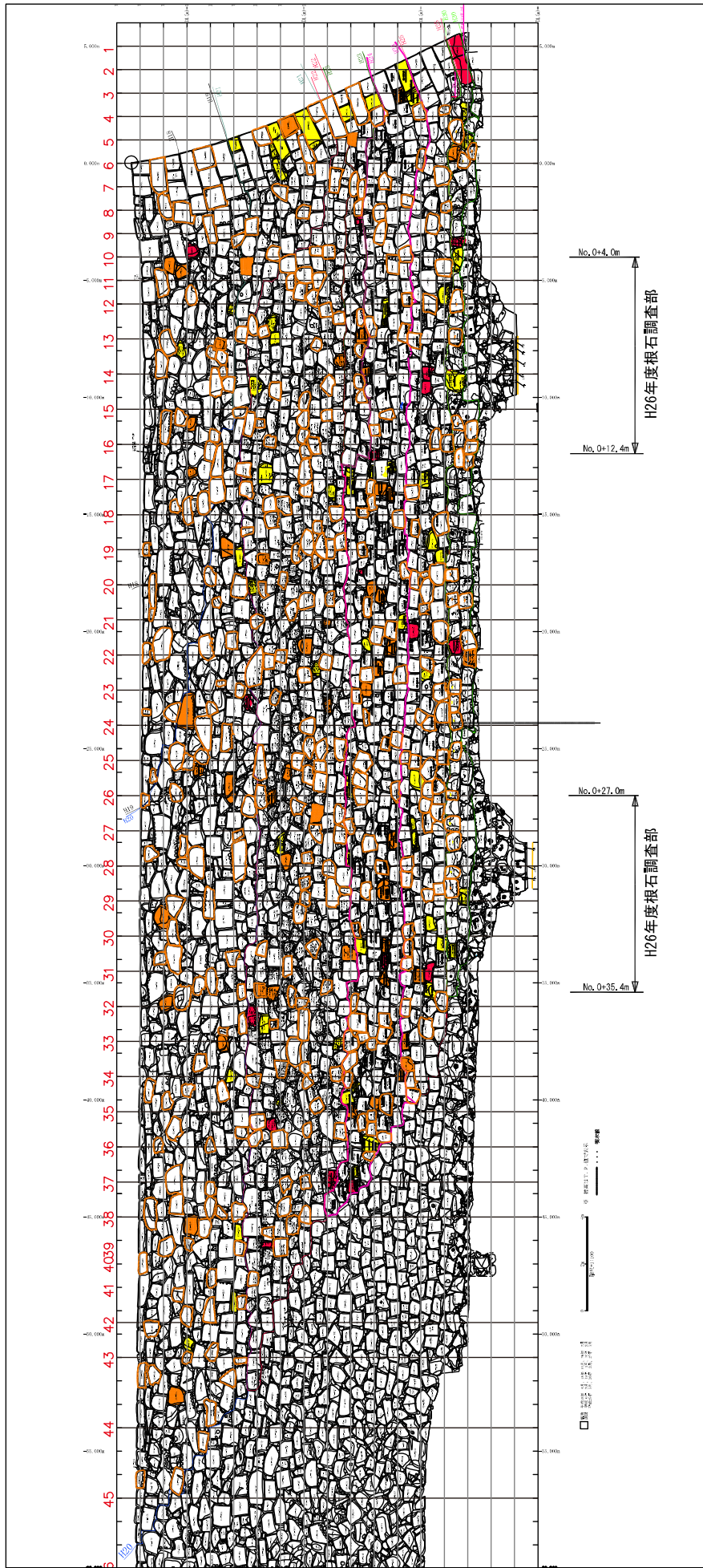


B1: 軽微な損傷(荷重を負担する機能に問題なし)
B2: 重大な損傷(荷重を負担する機能に問題あり)

次ページ立面図の着色 A: 無色 B1: 橙色 B2: 黄色 C: 緑色 D: 濃紺 E: 赤色

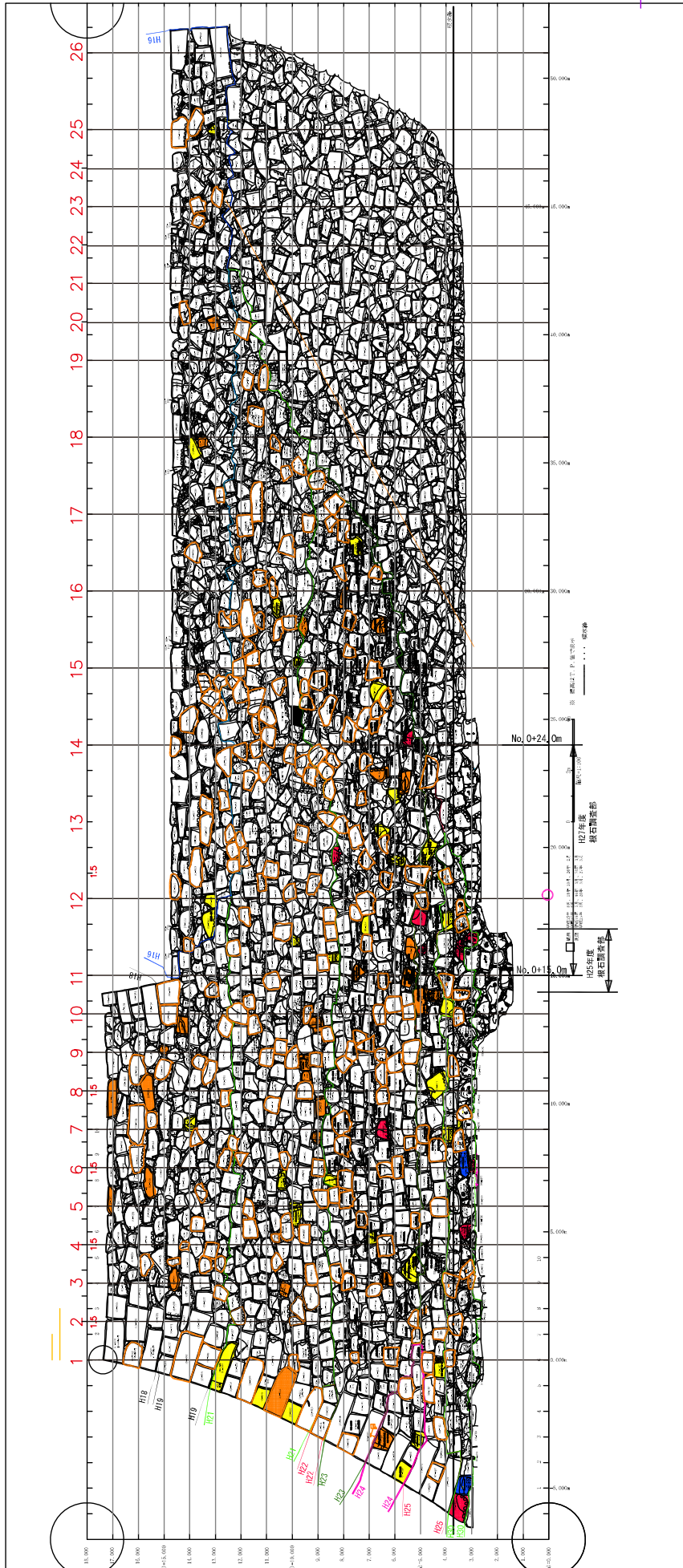
石材再利用判定結果(石材自体の損傷のみに着目) 東面

- A (無色).....元位置でそのまま使用
- B1 (棕色).....軽微な損傷が部分的
- B2 (黄色).....軽微な損傷が全体的
- C (緑色).....重大な損傷
- D (濃青).....転用を検討
- E (赤色).....再利用不可



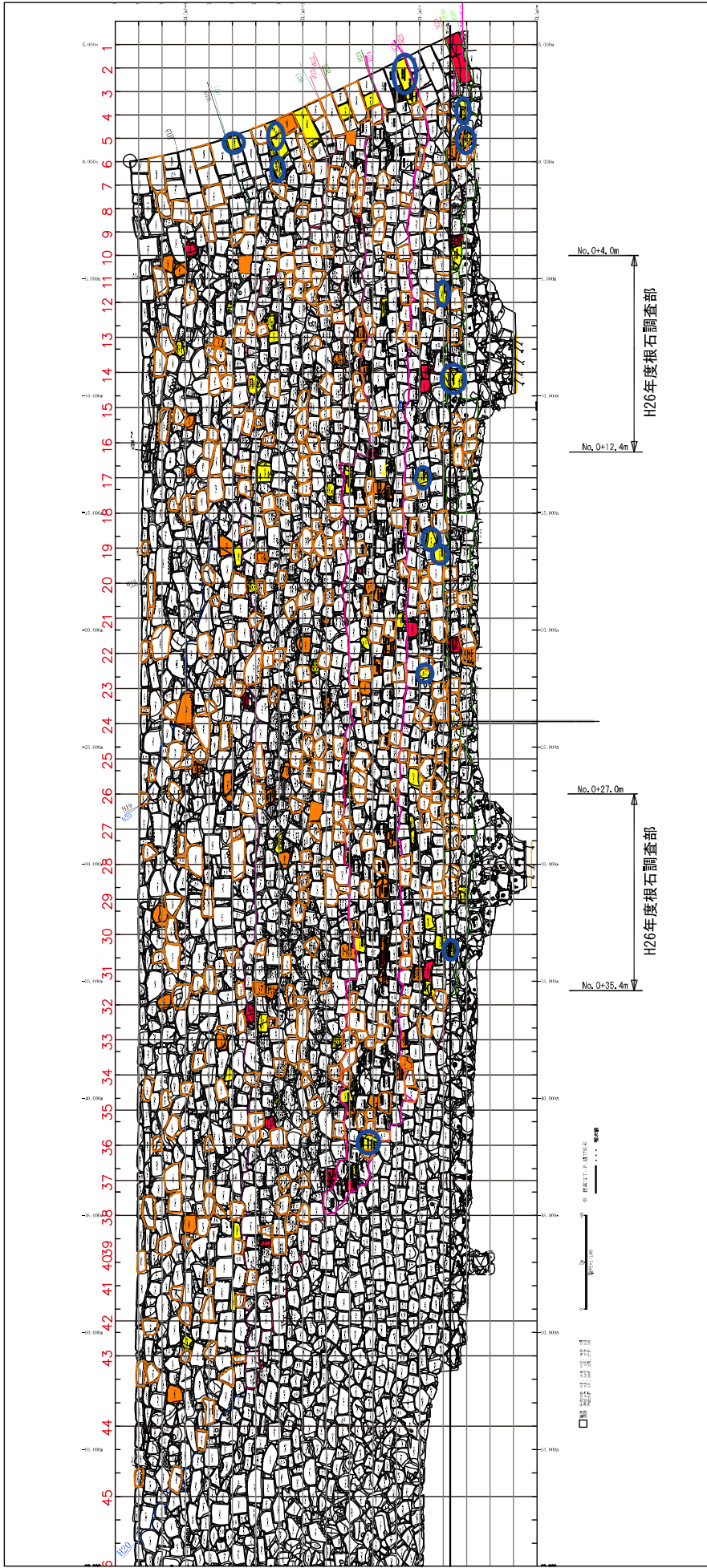
石材再利用判定結果(石材自体の損傷のみに着目) 北面

- A (無色).....元位置でのまま使用
- B1 (白色) (枠線のみ).....軽微な損傷が部分的
- B2 (白色).....軽微な損傷が全体的
- C (黄色).....重大な損傷
- D (緑色).....
- E (赤色).....



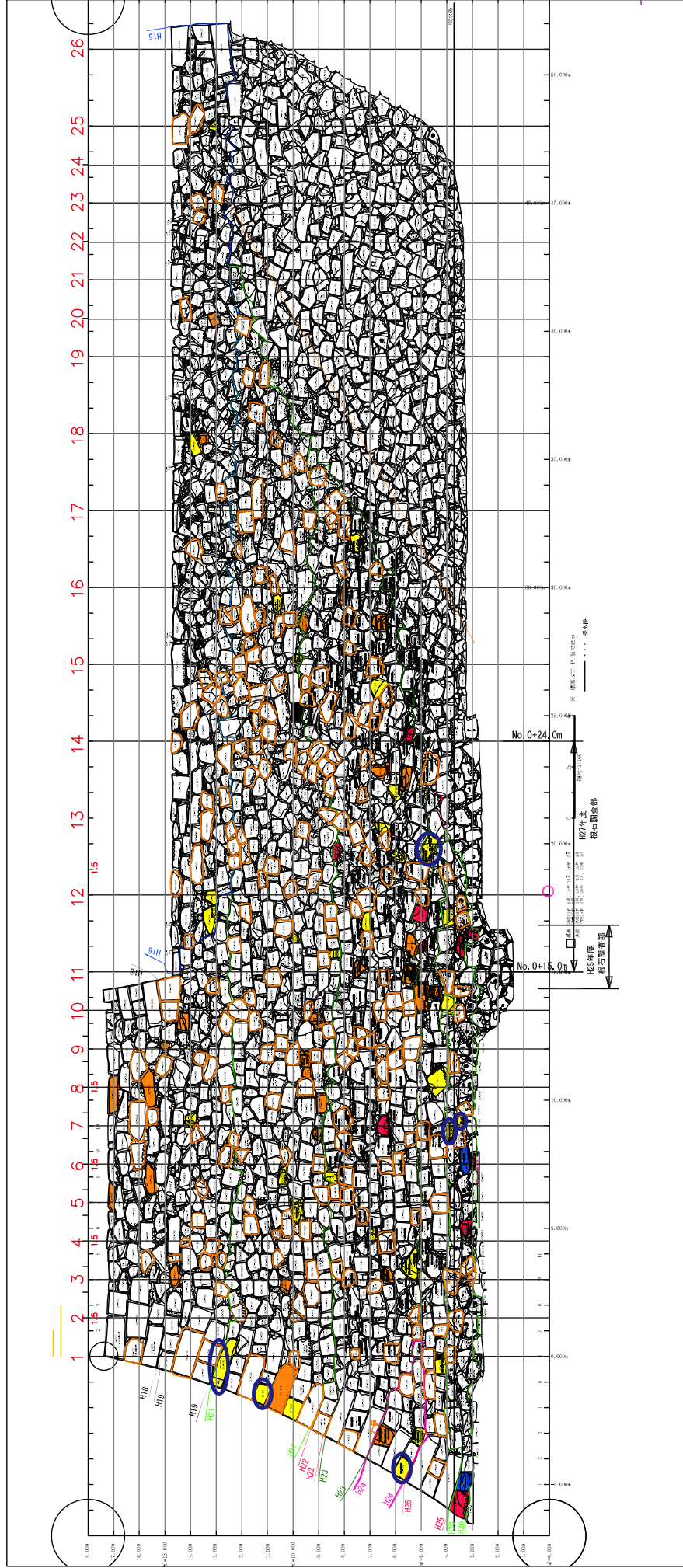
判定の修正を行う石材 東面

- A (紫色).....元位置でそのまま使用
- B1 (棕色).....軽微な損傷が部分的
- B2 (黄色).....軽微な損傷が全体的
- C (緑色).....重大な損傷
- D (濃青).....転用を検討
- E (赤色).....再利用不可



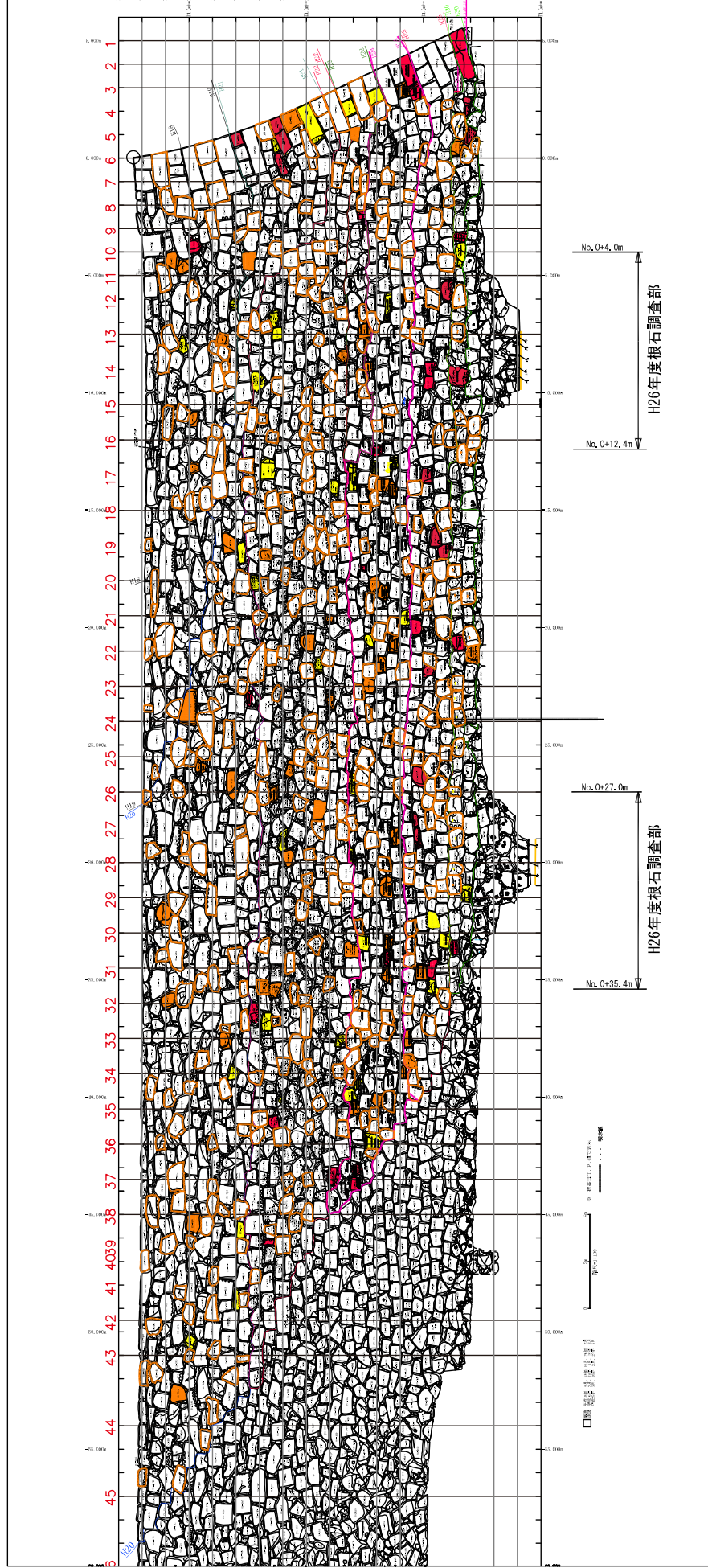
判定の修正を行う石材北面

- A (無色).....元位置でそのまま使用
- B1 (棕色)(枠線のみ).....軽微な損傷が部分的
- B1 (棕色).....軽微な損傷が全体的
- B2 (黄色).....軽微な損傷が全体的
- C (緑色)
- D (濃青)
- E (赤色).....転用を検討
-再利用不可



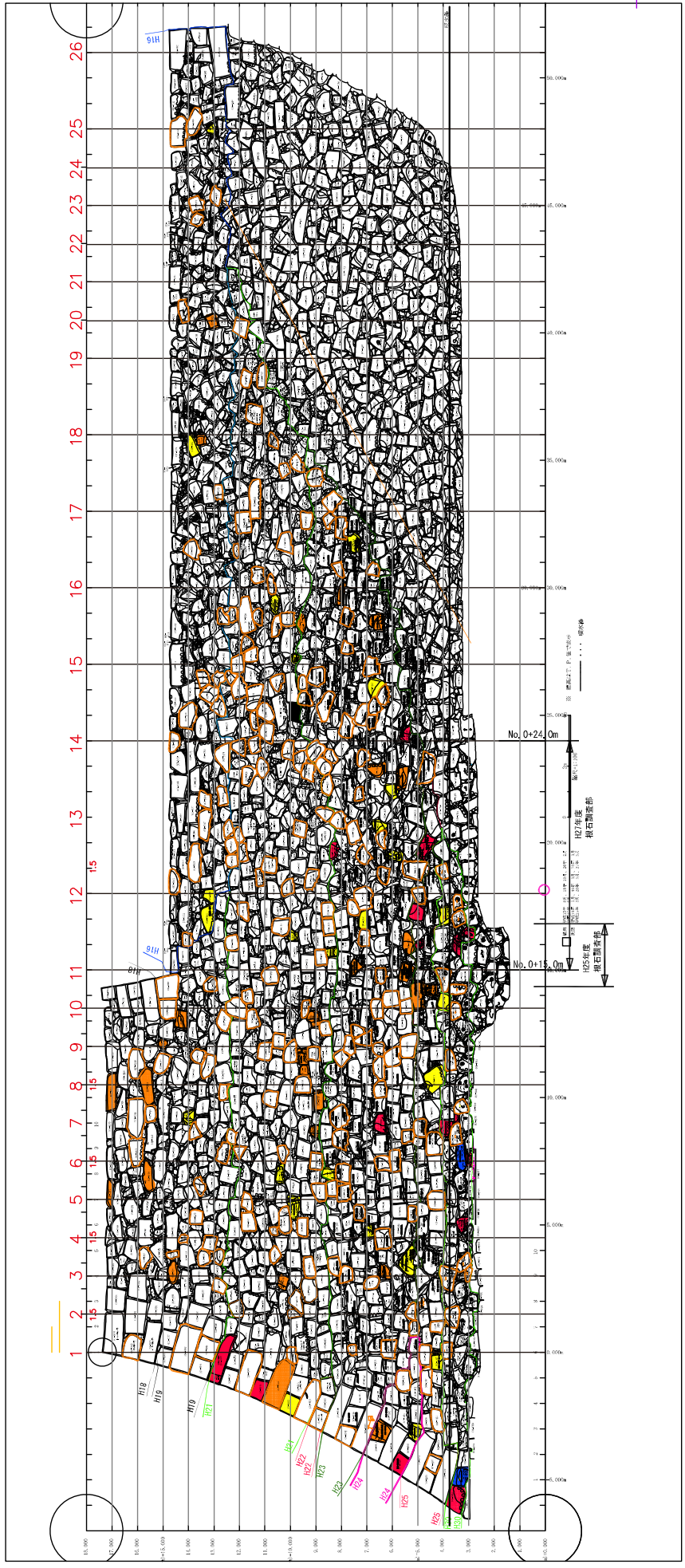
石材再利用判定結果(判定修正) 東面

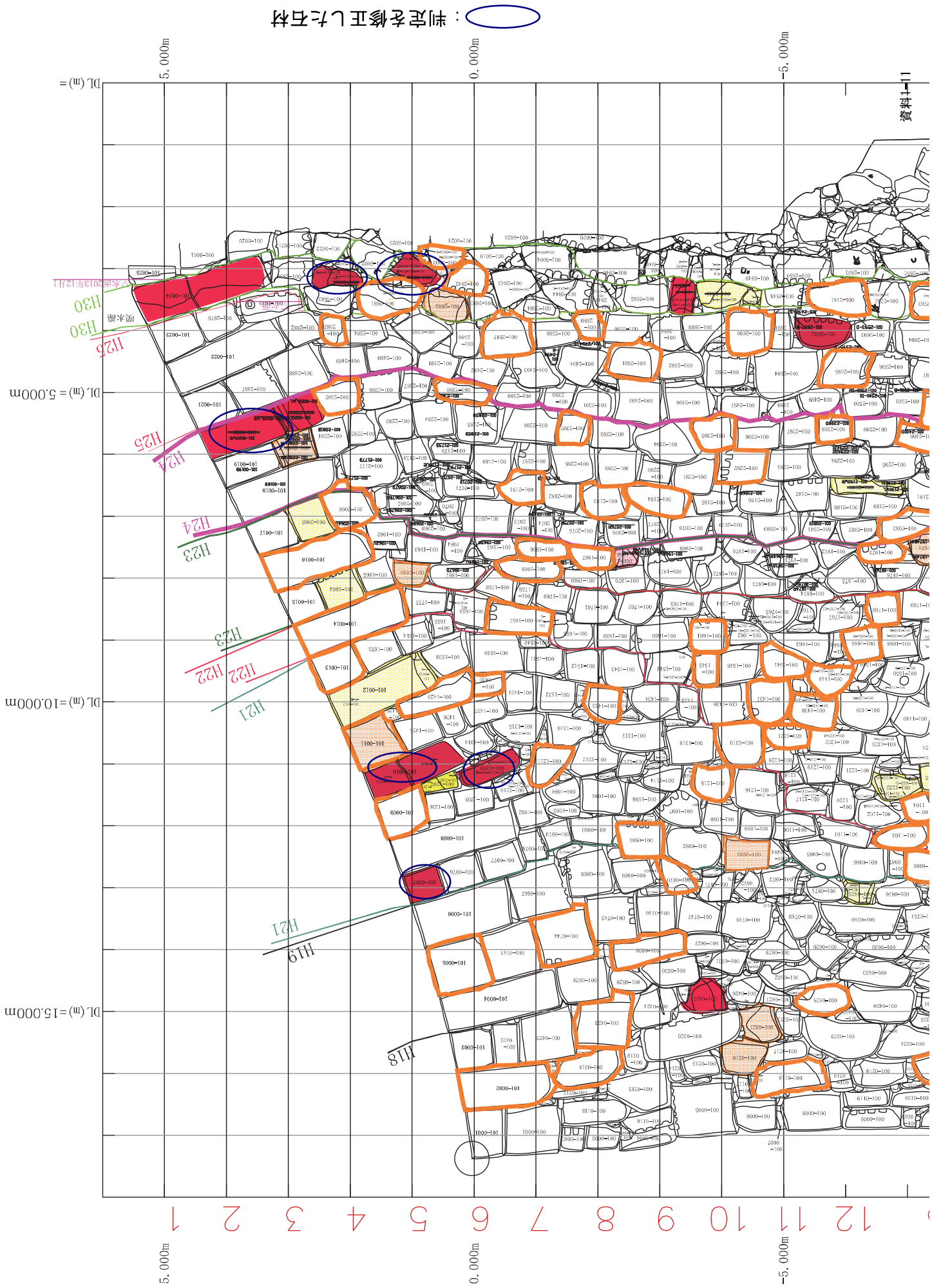
- A (無色).....元位置でそのまま使用
- B1 (棕色).....軽微な損傷が部分的
- B2 (黄色).....軽微な損傷が全体的
- C (緑色).....重大な損傷
- D (濃青).....配材を検討
- E (赤色).....再利用不可



石材再利用判定結果(判定修正) 北面

- A (無色).....元位置でのまま使用
- B (白色).....軽微な損傷が部分的
- B1 (黄色).....軽微な損傷が全体的
- B2 (緑色).....軽微な損傷が全体的
- C (緑色)
- D (濃青).....転用を検討
- E (赤色).....再利用不可





: 判定を修正した石材

DL (m) = 5.000m

0.000m

-5.000m

DL (m) = 5.000m

DL (m) = 10.000m

DL (m) = 15.000m

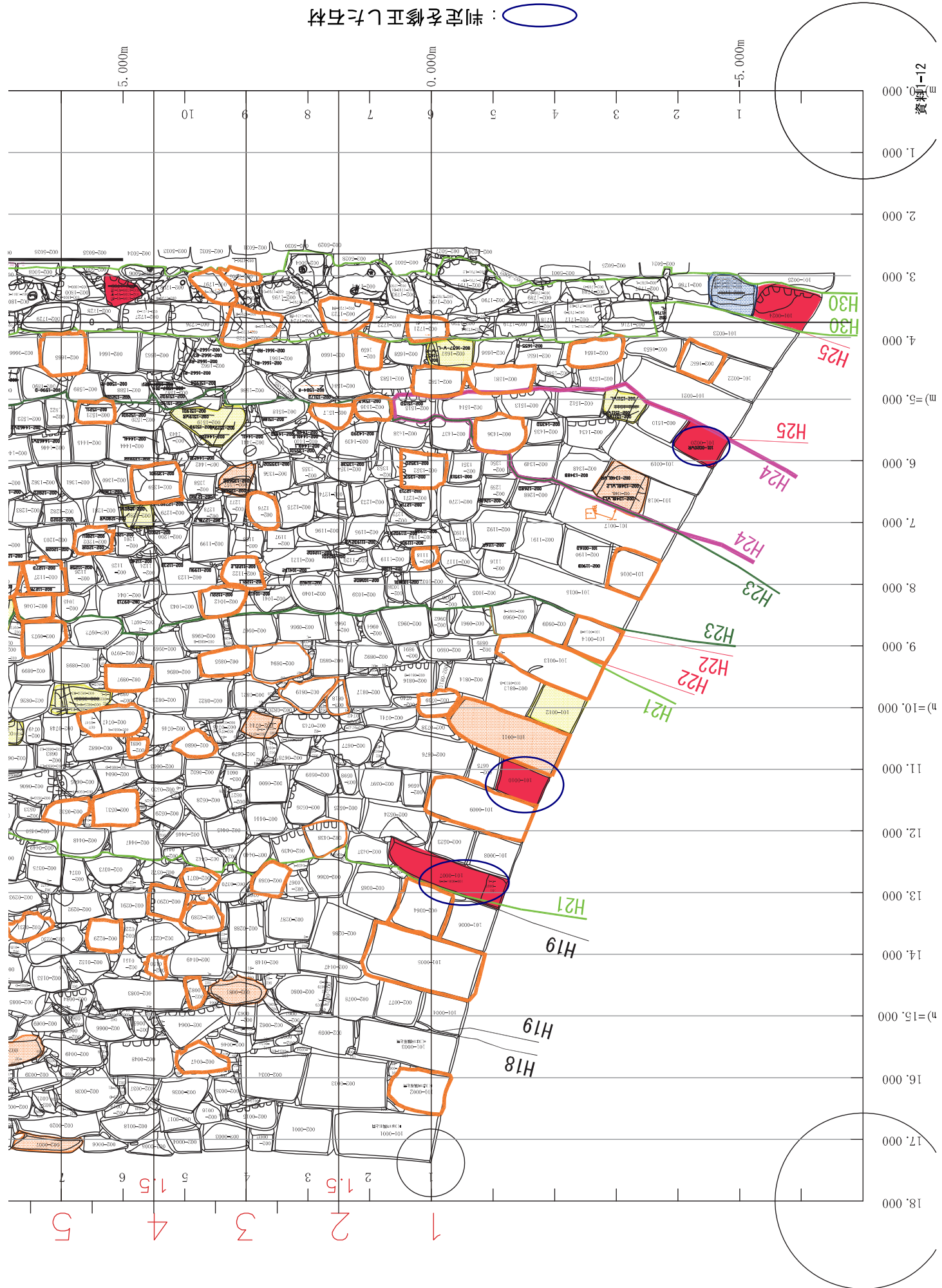
5.000m

0.000m

-5.000m

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

判定を修正した石材



1.000
2.000
3.000
4.000
5.000
6.000
7.000
8.000
9.000
10.000
11.000
12.000
13.000
14.000
15.000
16.000
17.000
18.000

1
2
3
4
5
1.5
2
3
4
5

○隅角部、角脇部の石材再利用判定について

東面

取外年度	石材番号	判定(修正前)	判定(修正後)
H30	101-0024	E	E
	001-2840	B2	E
	001-2841	B2	E
	001-2687	E	E
H25	001-2847	B2	B2
	001-2692	B2	E
H24	101-0020	B2	E
H23	001-2065	B2	B2
	001-1864	B2	B2
	001-1968	E	E
H21	101-0007	B2	E
	101-0010	B2	E
	001-1207	B2	B2
H18	001-1209	B2	E
	101-0012	B2	B2
	001-0425	E	E

北面

取外年度	石材番号	判定(修正前)	判定(修正後)
H30	002-1785	D	D
	002-1799	E	E
H25	002-1657	B2	B2
H24	002-1511	B2	B2
	101-0020	B2	E
H23	002-1519	B2	B2
	002-1280	B2	B2
H21	101-0007	B2	E
	101-0010	B2	E

H30R 1

001-2840

立面図

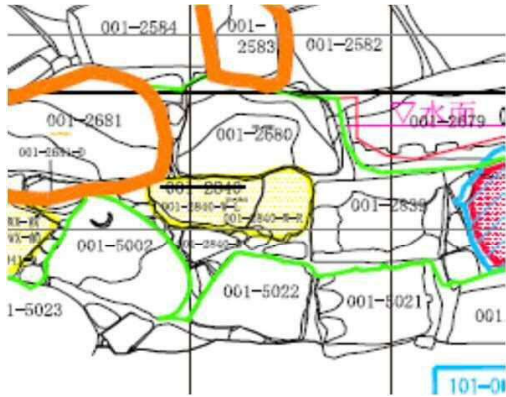


写真1



写真2



写真3



再利用判定結果(修正前)	B2
--------------	----

推定される破損原因

- ・ 隅角周辺であり荷重が集中した
- ・ 上側に乗る001-2680が大きく荷重が大きい
- ・ 下側の飼石の当たりが割れに影響している可能性がある

方策

- ・ 荷重が集中する場所であるため新補石材に交換することが望ましい

再利用判定結果(修正後)	E
--------------	---

H30R 2

001-2680

写真1



写真2



写真3



H30R1

001-2841

立面図

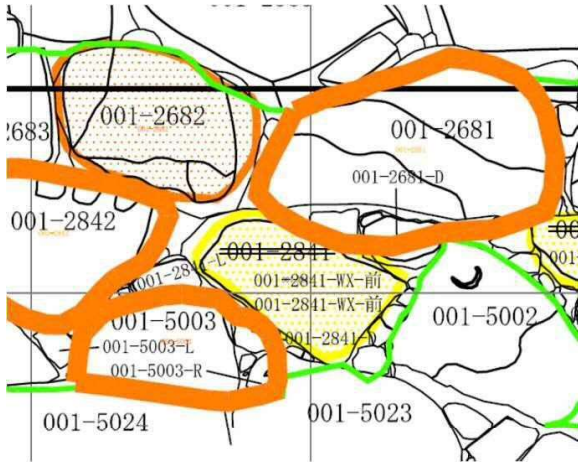


写真1



写真2



写真3



再利用判定結果(修正前)

B2

推定される破損原因

- ・ 隅角周辺であり荷重が集中した
- ・ 上側に乗る001-2681からの荷重により損傷していると考えられる

方策

- ・ 荷重が集中する場所であるため新補石材に交換することが望ましい

再利用判定結果(修正後)

E

H30R1

001-2681

写真1



写真2



001-2682

写真1



写真2



001-5003

写真1



写真2



H25R1

001-2692

立面図

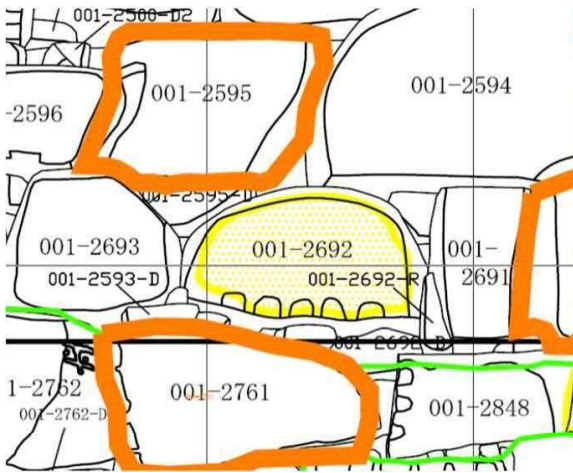


写真1



写真2



写真3



再利用判定結果(修正前)

B2

推定される破損原因

- ・ 上側の石(001-2594,2595)からの荷重が集中して割れが生じたと考えられる

方策

- ・ 荷重が集中する場所であるため新補石材に交換することが望ましい

再利用判定結果(修正後)

E

H25R1
001-2594

写真1



写真2



001-2595

写真1



写真2



001-2691

写真1



写真2



001-2693

写真1



写真2



001-2761

写真1



写真2



H24R1

101-0020

立面図

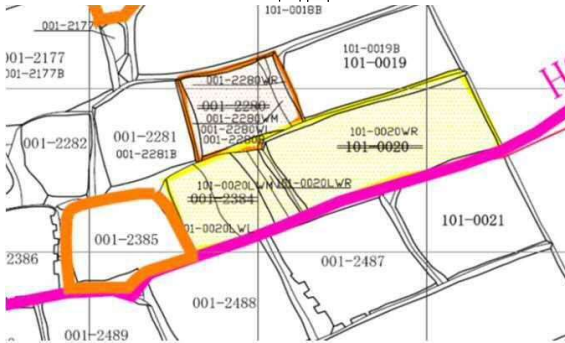


写真1



写真2



写真3



再利用判定結果(修正前)

B2

推定される破損原因

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 損傷を受けた石が隅角部に集中していることから特に荷重が集中していると考えられる・ 上下の石同士との当たりが原因と考えられる |
|--|

方策

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 特に荷重が集中する場所であるため新補石材に交換することが望ましい |
|--|

再利用判定結果(修正後)

E

H24R1
101-0019

写真1



写真2



001-2280

写真1



写真2



001-2385

写真1



写真2



101-0021

写真1



写真2



001-2487

写真1



写真2



001-2488

写真1



写真2



H21R1

101-0007

立面図



写真1



写真2



写真3



再利用判定結果(修正前)	B2
--------------	----

推定される破損原因

- ・隅角部にかかる荷重により割れが生じていると考えられる
- ・上下の石との当たりが影響している可能性がある

方策

- ・隅角部で荷重が集中する箇所であるため新補石材へ交換することが望ましい

再利用判定結果(修正後)	E
--------------	---

H21R1

001-0976

写真1



写真2

101-0008

写真1



写真2



H21R1

101-0010

立面図

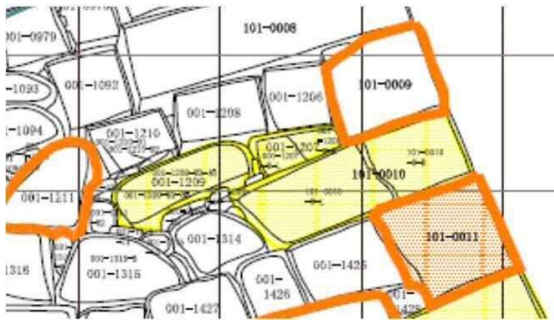


写真1



写真2



写真3



再利用判定結果(修正前)

B2

推定される破損原因

- ・隅角部にかかる荷重により割れが生じていると考えられる
- ・上下の石との当たりが影響している可能性がある

方策

- ・隅角部で荷重が集中する箇所であるため新補石材へ交換することが望ましい

再利用判定結果(修正後)

E

H21R1
101-0009

写真1



写真2



001-1206

写真1



写真2



001-1208

写真1



写真2



001-1210

写真1



写真2



001-1211

写真1



写真2



001-1314

写真1



写真2



001-1315

写真1



写真2



001-1425

写真1



写真2



101-0011

写真1



写真2



H21R1

001-1209

立面図

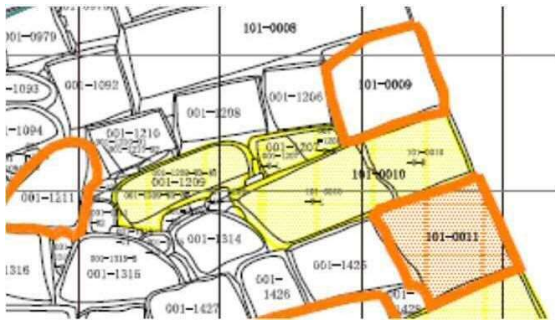


写真1



写真2



写真3



再利用判定結果(修正前)	B2
--------------	----

推定される破損原因

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・隅角部にかかる荷重により割れが生じていると考えられる・上下の石との当たりが影響している可能性がある |
|---|

方策

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・隅角部で荷重が集中する箇所であるため新補石材へ交換することが望ましい |
|---|

再利用判定結果(修正後)	E
--------------	---

H21R1
101-0009

写真1



写真2



001-1206

写真1



写真2



001-1208

写真1



写真2



001-1210

写真1



写真2



001-1211

写真1



写真2



001-1314

写真1



写真2



001-1315

写真1



写真2



001-1425

写真1



写真2



101-0011

写真1



写真2



令和2年度本丸内堀発掘調査

発掘調査内容一覧

- ・令和元年度レーダー探査業務で強い反応を示した範囲を南北に縦断するように4か所掘削し、地下遺構を調査する。
- ・大天守台石垣西側(U61)堀部を1か所、本丸内堀外側石垣西側(U66)の堀部を1か所発掘し、根石部分の状況を確認する。

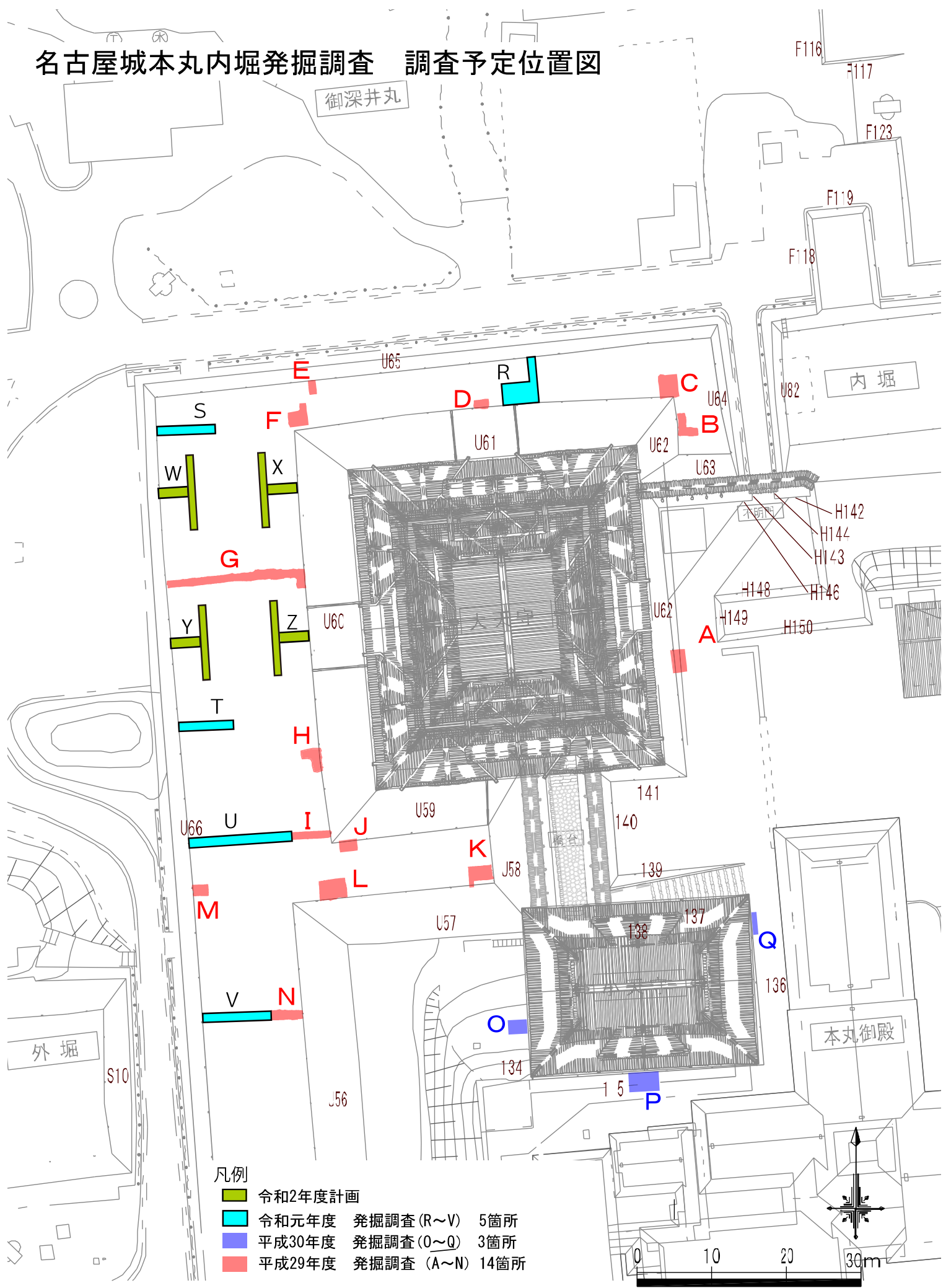
調査区名	調査規模		調査箇所	調査目的	掘削方法	調査手順	留意点
	幅(m)	長さ(m)					
W	東西	1.0	4.0	御深井丸石垣堀部及び内堀堀底	人力掘削を基本とする。ただし機械掘削とする。	表土は小型重機にて掘削を行う。表土より下層は人力にて検出面まで掘削する。平面図及び土層断面図を作成し、写真撮影を行う。	石垣際の表土については石垣を傷つけないよう、人力で掘削を行う。
	南北	1.0	10.0				
X	東西	1.0	4.0	大天守台石垣堀部及び内堀堀底	人力掘削を基本とする。ただし機械掘削とする。	石垣堀部の発掘については、根石掘え付け高さ(根石上部)まで掘り下げ、平面図及び石垣立面図、土層断面図を作成し、写真撮影を行う。	平成29年度及び令和元年度調査により判明している基本層を考慮し、遺構面を傷めないよう慎重に掘削作業を行う。近世の盛土については掘削しないものとする。
	南北	1.0	10.0				
Y	東西	1.0	4.0	御深井丸石垣堀部及び内堀堀底	人力掘削を基本とする。ただし機械掘削とする。	レーダー探査の強い反応の部分と石垣の接する部分の状況を調査し、大天守台及び御深井丸石垣の土中部分の変状及び根石の安定性を確認する。	石垣面については三次元レーザー測量を行う。
	南北	1.0	10.0				
Z	東西	1.0	4.0	大天守台石垣堀部及び内堀堀底	人力掘削を基本とする。ただし機械掘削とする。	表土は小型重機にて掘削を行う。表土より下層は人力にて検出面まで掘削する。平面図及び土層断面図を作成し、写真撮影を行う。	石垣際の表土については石垣を傷つけないよう、人力で掘削を行う。
	南北	1.0	10.0				

4か所 56.0

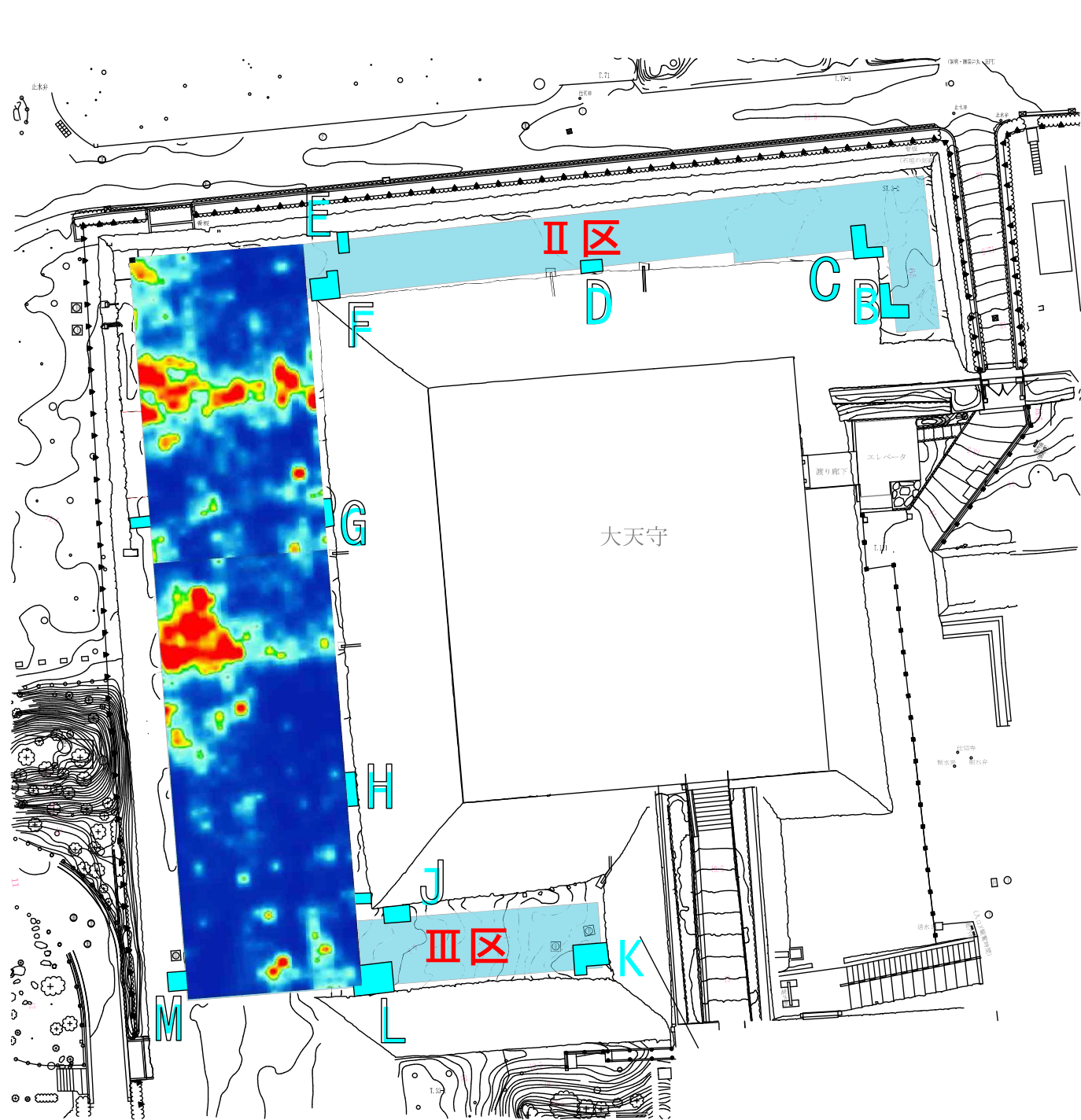
※注記

- ・掘削に伴う発生土は、調査区の脇に仮置きして、シートなどで養生を行う。
- ・調査終了後は遺構面を山砂で保護した後に埋め戻す。なお、埋め戻し材は掘削土に消石灰を重量比2%添加したものを使用する。
- ・石垣すぐそばについては根石・根石上の高さまで割栗石を組み込み、掘削土に消石灰を重量比2%添加した改良土を充填する。
- ・調査規模は、堆積土及び盛土の厚みや土の締まり具合によって、作業時の安全確保を優先して縮小することもあり得る。
- ・使用重機 バックホウ：山積0.11m³。

名古屋城本丸内堀発掘調査 調査予定位置図



- 凡例
- 令和2年度計画
 - 令和元年度 発掘調査 (R~V) 5箇所
 - 平成30年度 発掘調査 (O~Q) 3箇所
 - 平成29年度 発掘調査 (A~N) 14箇所



大天守台北面石垣のレーダー探査について

令和2年3月20日の石垣部会での指摘を受け、大天守台北面石垣に対し、追加のレーダー探査を行う。

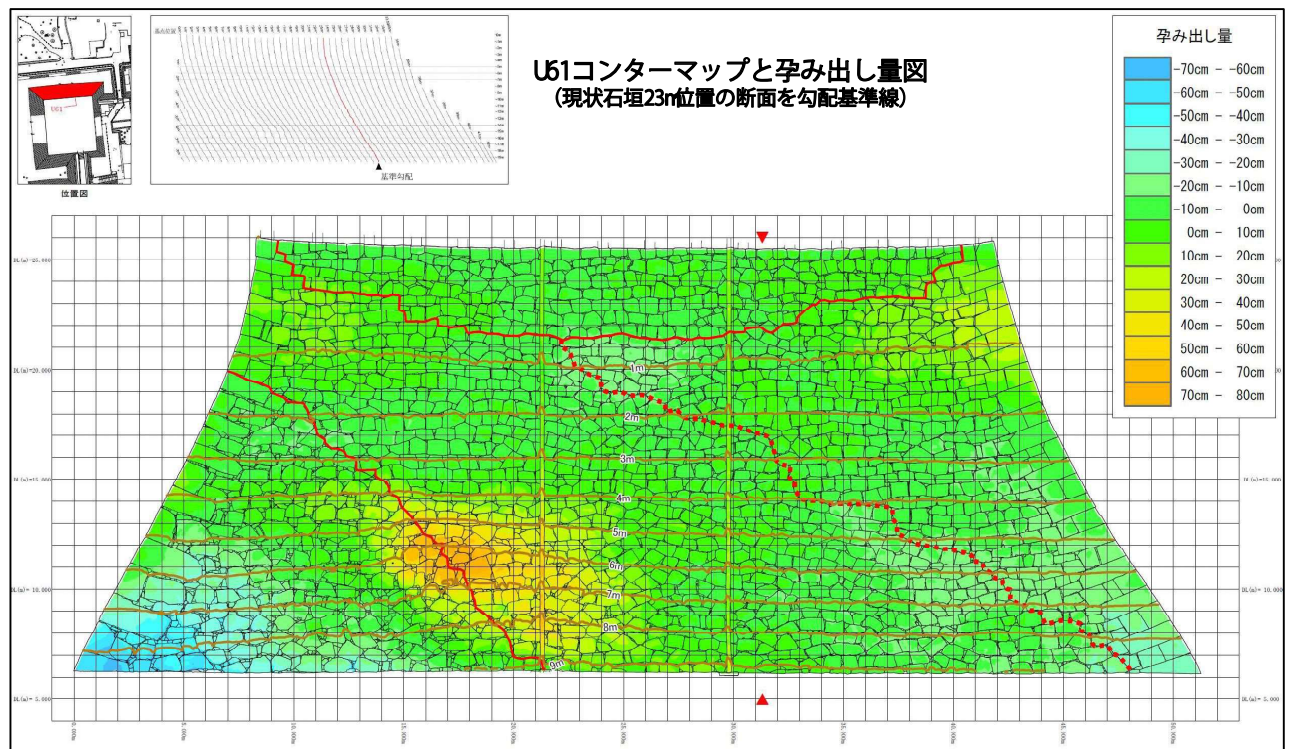
<目的>

これまで行ったレーダー探査(縦測線)では栗石層に締固め密度が低いと考えられる強い反応が点在しているが、特に孕み出し部にのみ強い反応が認められる状況ではない。しかしながら、文化庁からの指摘事項を受け、より精度の高い情報を得るため、大天守台北面の孕みだし部分を中心に、横方向・縦方向の追加レーダー探査を行う。

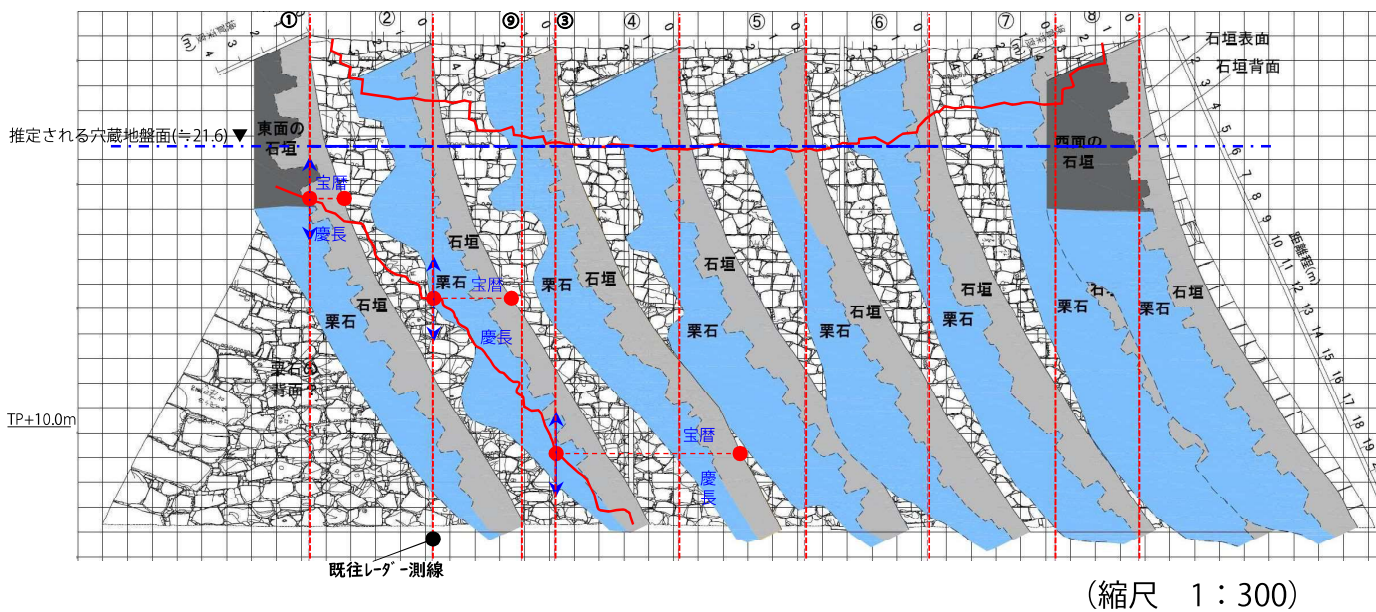
- ・ 孕み部背面に石垣の安定性に影響を及ぼす空隙が無いことを、孕み範囲部で追加確認する。(探査密度上げた確認) ビデオスコープが挿入できる場所があれば併用確認する。
- ・ 宝暦の大修理時積替えの境界で、背面状況(築石・栗石層・盛土層)に何らかの相違があるか、その状況をレーダー探査にて確認する。

<手法>

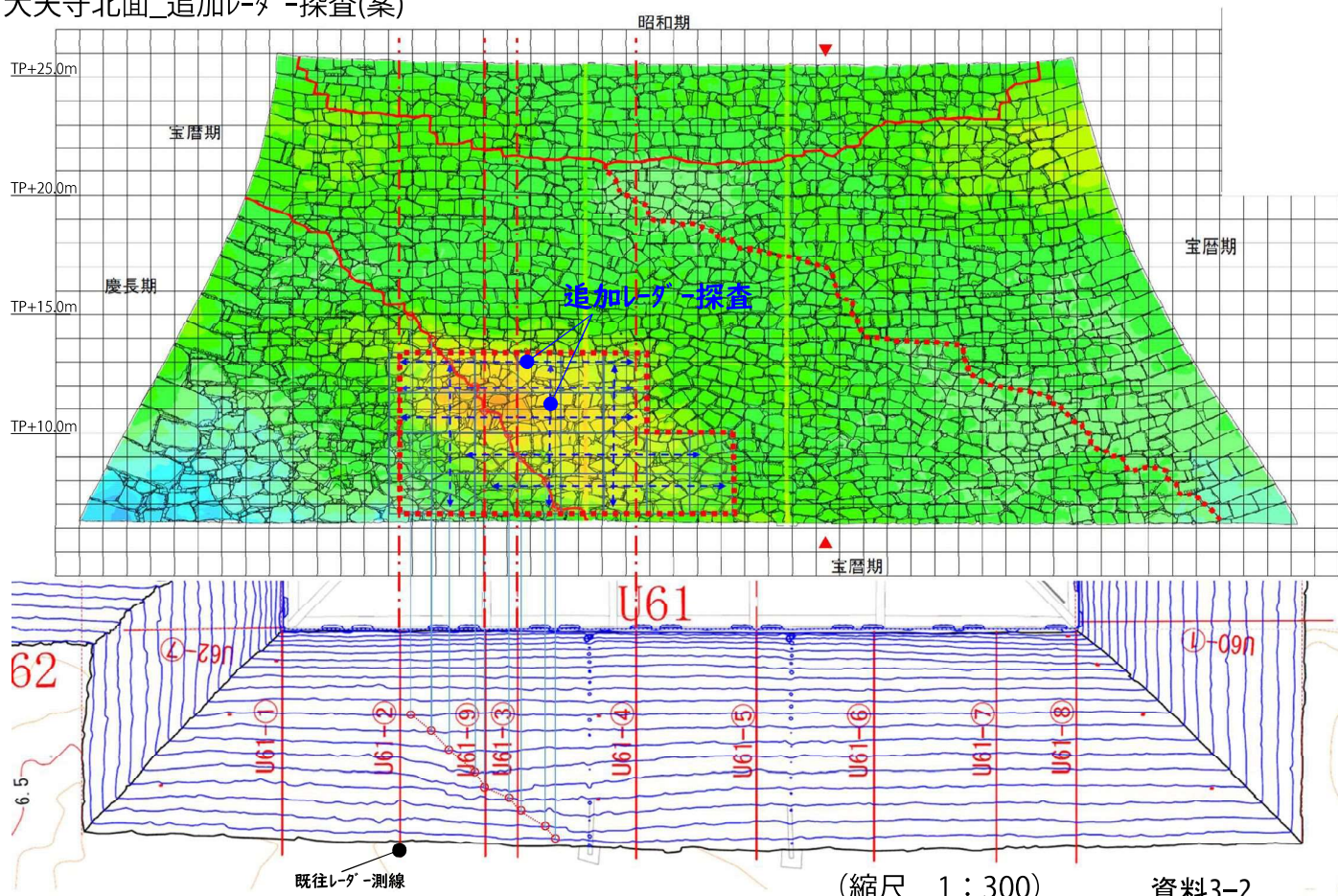
- ・ 築石の控え長と背面状況測定では、レーダー探査周波数を使い分け(控え長900MHz、背面状況350MHz)、把握精度を高める。また状況により他の周波数を試す。



大天守北面U61レダ-探査 測線位置での背面探査状況(推定断面)



大天守北面_追加レダ-探査(案)



二之丸地区の発掘調査について

1 発掘調査の目的について

当該地区においては、特別史跡名古屋城跡の二之丸南部の保存活用を目的とし、地下遺構の残存状況を把握するための試掘調査を平成 30 年度より行っています。

また、『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』（平成 30 年）では、二之丸の整備の考え方を、「愛知県体育館の特別史跡指定地外への移転を見据え、名勝及び特別史跡にふさわしい整備を行うもの」としており、今後はこれに基づき、遺構の保護の観点から特別史跡の告示を目指していくとともに、保存活用に関する基本構想を策定する方針であることから、それらに対して、今回の調査成果を基礎的な資料とするという側面もあります。このような中、令和元年 6 月に愛知県新体育館基本計画が公表されたことから、当該地区への関心が従前に比べ高まっている状況です。

2 調査に当たっての手続きについて

周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、文化財保護法第 99 条第 1 項の規定による地方公共団体の発掘調査として実施し、その調査内容を愛知県教育委員会（現在は愛知県県民文化局）に報告しています。また、特別史跡の未告示地区であるため、以前に行った文化庁との協議を踏まえ、特別史跡における現状変更許可申請に準じた取り扱いを行うこととし、市文化財保護室で協議書を受け、それに回答する形をとっています。

3 補助事業について

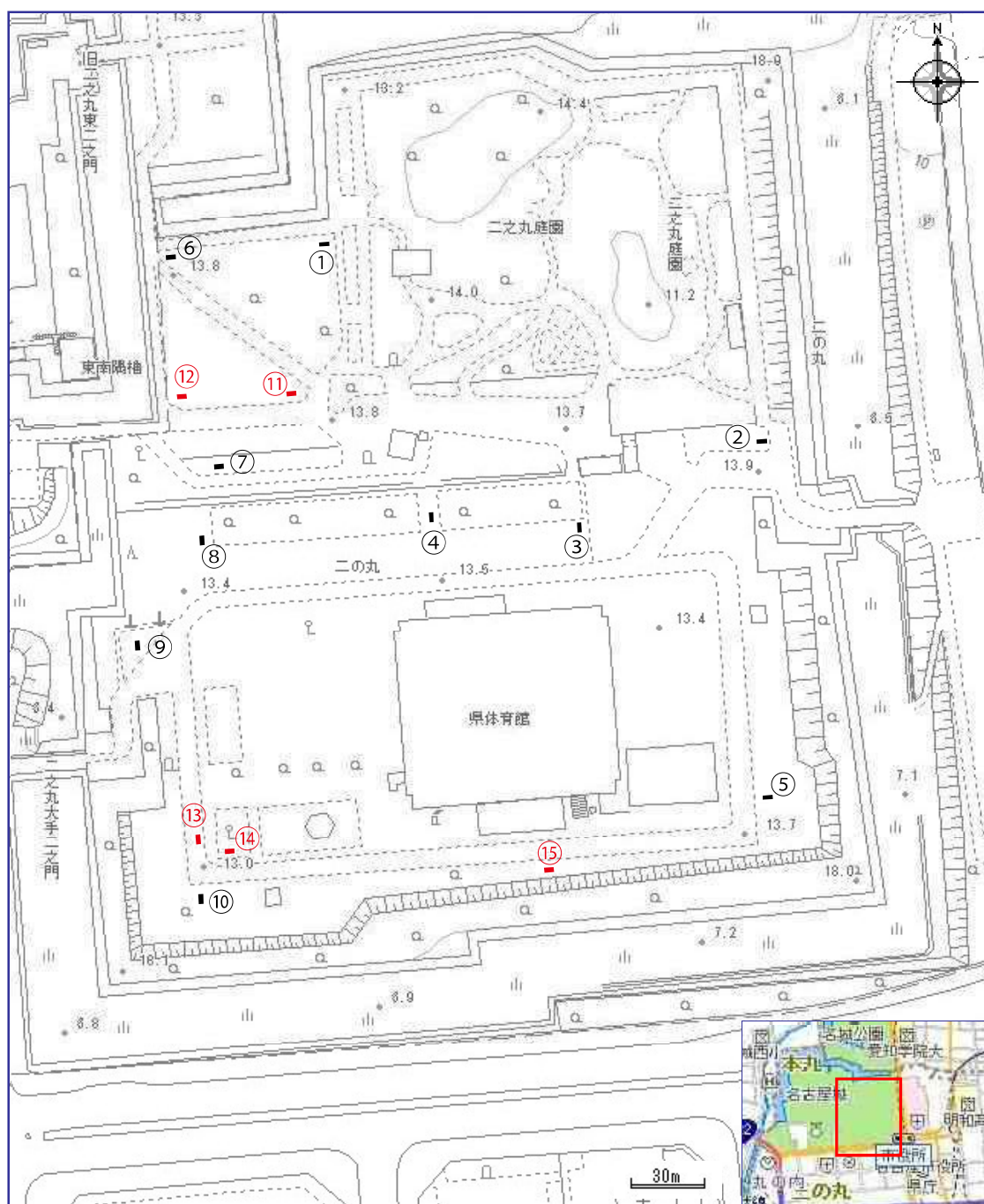
二之丸地区の発掘調査は、今後の保存活用を目的とした内容把握のための試掘調査と位置づけ、国補助事業「市内遺跡発掘調査」で採択されています。

4 スケジュール（経緯及び予定）

年度	県体育館の動き	名古屋市の動き	発掘調査
平成 30 年度		「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」の策定	試掘調査
令和元年度	新体育館基本計画の公表		
令和 2 年度		方向性の検討、課題の整理等	試掘結果の検証及び必要に応じた第二次試掘調査
令和 3～6 年度	新体育館の建設（予定）	二之丸地区基本構想の策定等	
令和 7 年度	新体育館の供用開始（予定）		基本構想等に基づく発掘調査 ※現体育館周辺は取り壊し状況に応じて実施
令和 8 年度以降	現体育館の取り壊し（想定）		

二之丸地区の発掘調査について

名古屋城二之丸地区試掘調査位置図



S=1/2,500

- ①～⑤ 平成30年度調査地点
- ⑥～⑩ 令和元年度調査地点
- ⑪～⑮ 令和2年度調査予定地点

名古屋城二之丸地区第1次・第2次試掘調査

調査期間 平成31年1月28日～2月28日(第1次)、令和元年9月6日～9月20日(第2次)

調査地区 二の丸広場、愛知県体育館周辺

調査面積 各年度とも40㎡(各年度2×4mのトレンチを5地点に設置)

調査原因 名古屋城二之丸南部の保存活用のため

調査概要

平成30年度から継続的に二の丸広場、愛知県体育館周辺等の二之丸地区の試掘調査を実施している。

第1次調査(平成30年度実施)では、近世遺構面を確認するために二の丸広場東と愛知県体育館東側等を中心にトレンチ1からトレンチ5まで5つのトレンチを設定した。

トレンチの設定目的と調査結果は、資料5-4表1の通りである。

令和元年度調査では二の丸広場(トレンチ6)と有料区域南端の梅林(トレンチ7)を設定した。また、愛知県体育館の敷地内に北西隅(トレンチ8)、二之丸西の枳形付近(トレンチ9)、南西隅(トレンチ10)の3箇所にトレンチを設定した。

トレンチの設定目的と調査結果は資料5-4表2の通りである。

こうした調査成果をふまえ、令和2年度も5地点の調査を計画する(資料5-4表3)。



(写真1)トレンチ3北から



(写真2)トレンチ4西から



(写真3)トレンチ7西から



(写真4)トレンチ10北から

表1 名古屋城二之丸第1次試掘調査

トレンチ番号	設定目的	調査結果
1	二之丸御殿関連遺構の確認	地表下1.5mまで掘削した。トレンチ内全体が平家平家戦後に破壊された兵舎の櫓材のコンクリート塊で占められ、近世遺構面は確認できなかった。
2	二之丸東御門の番屋関連遺構の確認	二之丸東御門に接続する石垣の西側に設定したが、近代と近世の遺構面を確認するにできなかった。
3	二之丸御殿関連遺構の確認	地表下0.3mで近世の遺構面を確認した。トレンチの北側で上面が平坦な0.3m×0.3mで厚さ0.1mほどの礎石と見られる石を検出した(写真1)。1個体のみ検出であるため御殿のどの箇所にあたるかは不明である。
4	二之丸御殿関連遺構の確認	地表下0.3mで近世の生活面を検出した。またその上面で近代の陸軍の兵舎に伴う遺構と考えられる0.15m×0.15mで長さ0.6mの花崗岩製の角柱4個体がトレンチ北側で東西に並んでいる状態で検出された(写真2)。
5	馬場関連遺構の確認	トレンチの大部分は確認したけれども地表下1.8mまで現代の廃棄土坑で占められるが、わずかに近世、近代の遺構を確認した。トレンチの東端では、兵舎基礎と思われる厚さ0.6mにおよぶコンクリート塊を確認している。またこのコンクリート塊の下西、地表下1.8mで土坑を検出しているが、その時期は不詳である。

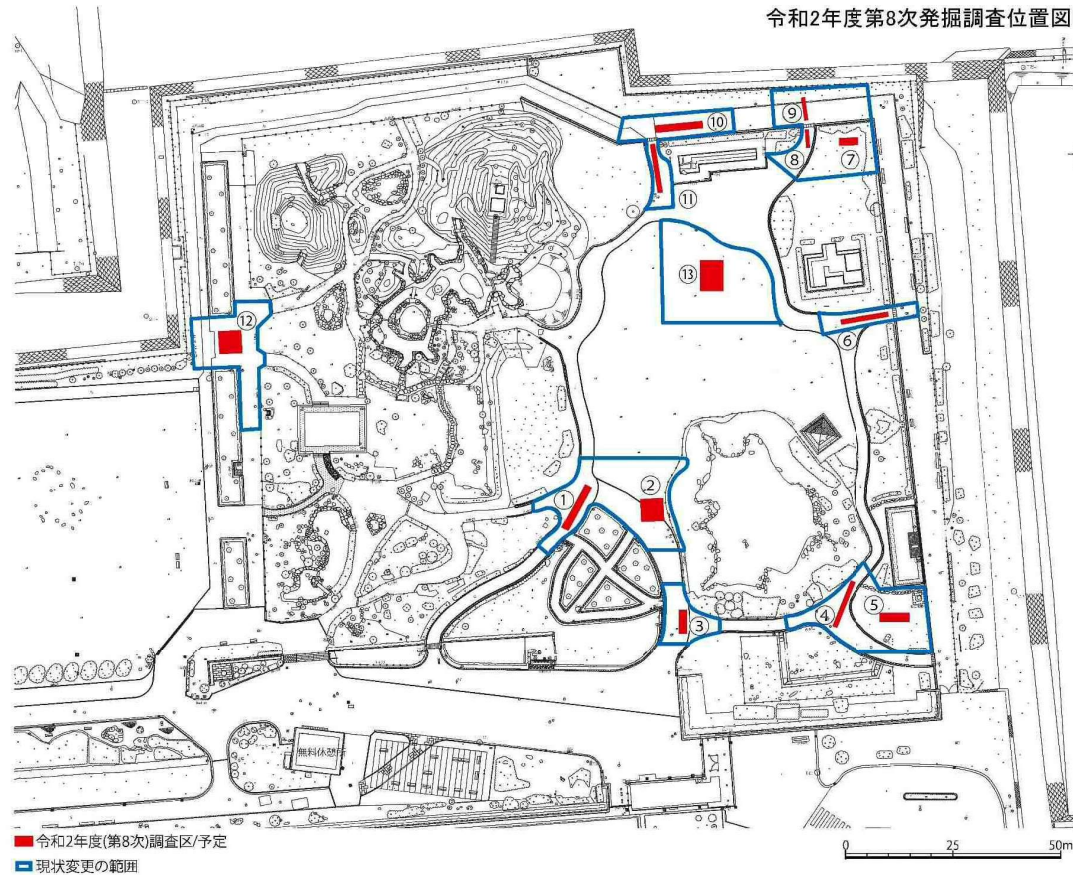
表2 名古屋城二之丸第2次試掘調査

トレンチ番号	設定目的	調査結果
6	二之丸御殿関連遺構の確認	上面は瓦やレンガなどの近代遺物を含む整地層がみられた。トレンチ南東隅で整地層下地表下約1mで上面が平らな0.5mほどの石が確認されている。層位から近世建築物の痕跡とみられる可能性が高い。これ以外に近世の遺構と思われるものは確認できず、近世遺構面も確認できなかった。
7	二之丸御殿関連遺構の確認	地表下約1.8mまで瓦、レンガ、タイルなど近代以降の遺物が出上る何層かの整地層で占められた。地表下0.7mで硬化面を形成しており、南北に延びる滑溝の半径厚さ0.9m×0.33m厚さ0.15m)6本が検出された。半径管には鉄平石製の蓋(0.9m×0.33m厚さ0.5m)がされていた。さらに地表下約1.2mで東西方向に水道管と思われる鋼鉄管(径0.15m)と上に延びる引き込み管(径0.05m)の一部を検出した。層位から陸軍に関わるものと思われる。近世の遺構面は確認できず、近代の整地層の下の層からは中世遺物(山茶碗)を含む層を確認した(写真3)。
8	二之丸御殿関連遺構の確認	トレンチ中央で南北に走る近代の溝を検出した。溝は幅0.4m、深さ0.15mで東側は花崗岩切り石、西側と溝底は三和土からなる。西側はそのまま垂直に立ち上がり建築物の壁に近づくと思われる。この溝の西側一部はレンガ、漆喰フロッグなどから建築物を解体した際の廃棄土坑と思われる。東側は近代の遺構面下の地表下0.4m以下は黄色粘土ブロックが多量に混入する整地層で遺物はほとんどみられないが、わずかに築城期もしくは中世と考えられる破ないし皿の小片を確認した。この層は地表下1.4mまで確認した。
9	番屋関連遺構の確認	地表下約1mまではレンガ、タイル等を含む近代以降の整地層で占められた。地表下1.1mで近世と思われる遺構面を切り出した。この遺構面を切るように土坑状の落ち込みを検出した。土坑は上面が平らな約0.3mの石を有する。遺構の時期や性格は不明である。
10	馬場関連遺構の確認	東西に延びる溝が検出された。溝は加工された花崗岩製蓋を持ち、壁面は2段〜3段の花崗岩製切り石、底部は瓦敷きである。蓋石は大半が割れていた。溝内は深さ0.8mほどの堆積土がみられるが、底部では近代遺物のみみられなかった。また、近代以降の遺構の堆積土がみられる。この溝に切られる状態で南北に延びる暗渠を検出した。暗渠は壁面が砂質の自然礫と切り石で底部は瓦敷きである。幅約0.4m、深さ約0.4m、両壁は内側に平面を向いている。蓋は人頭大の自然石または切り石(0.5×0.5m、厚さ0.1m)からなる。横瓦等を含むした廃棄土坑を切っており近世以降と考えられる。(写真4)
11	二之丸御殿の境界関連遺構の確認	
12	二之丸御殿関連遺構の確認	
13	馬場関連遺構の確認	令和元年度の調査のT-10で北へと続く石組の溝を検出。その延長を確認する。
14	馬場関連遺構の確認	
15	馬場関連遺構の確認	T-15の南の内堀に排水用の石樋が存在。その延長を確認する。

表3 名古屋城二之丸第3次試掘調査予定地点(令和12年度実施予定)

トレンチ番号	設定目的	備考
--------	------	----

二之丸庭園の発掘調査について



令和2年度第8次発掘調査調査区一覧表

トレンチ番号	設定目的	面積(幅・長さ)
①	二之丸庭園の南境界の確認	20㎡(2m×10m)
②		16㎡(4m×4m)
③		10㎡(2m×5m)
④		10㎡(1m×10m)
⑤	二之丸庭園の東境界の確認	12㎡(2m×6m)
⑥		10㎡(1m×10m)
⑦		8㎡(2m×4m)
⑧	二之丸庭園の北境界(北東部)の確認	4㎡(1m×4m)
⑨		5㎡(1m×5m)
⑩		20㎡(2m×10m)
⑪		10㎡(1m×10m)
⑫	二之丸庭園の西境界端の確認	16㎡(4m×4m)
⑬	東庭園の地下構造物の確認	20㎡(4m×5m)
上記の合計面積		161㎡

現状変更の範囲内を作業スペースとし、そのうちの表土の一部を除去し、既設管等の位置を確認した後に上記面積のトレンチを設定する。

面積は上限を示し、掘削形状は現地状況に応じて微修正する場合がある。